

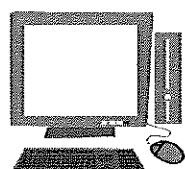
確定申告書入力ガイド

日頃、確定申告をしていない方で、

- ・平成23年中に、ふるさと納税で年間総額2,000円を超える寄附をした
- ・給与をもらうのは1か所から
- ・年末調整が済み、変更も特にない
- ・パソコンとプリンターを持っている

という方を例に、便利な確定申告の方法をご案内します。

※年金所得その他所得がある方も、同様の流れで確定申告書を作成できます。



-1-

(1) パソコンとプリンターを用意します。

(2) 源泉徴収票・寄附金受領証明書・所得税の還付金を振り込んでもらう口座の通帳、認印を準備します。

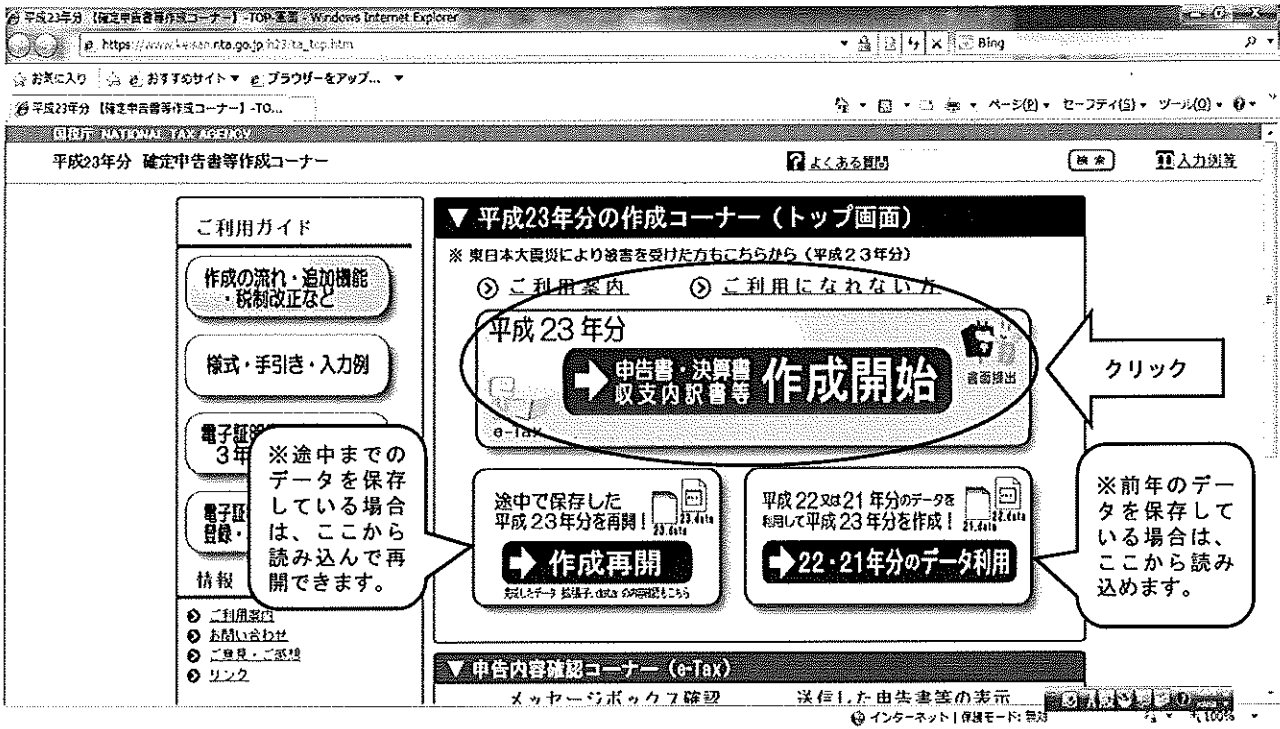
(3) 国税庁ホームページの「平成23年分確定申告書等作成コーナー」で、指示に沿って入力し、「申告書A」(第一表、第二表)、「添付書類台紙」を出力します。

(4) 確定申告書Aに、台紙に貼った源泉徴収票と寄附金受領証明書を添付し、住所地の税務署宛てに郵送します。

※パソコン等をお持ちでない方は、最寄りの確定申告会場で作成し、その場で提出することもできます。

それでは、入力してみましよう！

-2-



【確定申告書作成コーナー】申告書作成を行う際の確認事項 - Windows Internet Explorer

https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top/w0100_2_023

平成23年度 確定申告書作成コーナー

トップ画面 → 申告書の作成 → 申告書の送付・印刷 → 印刷・印刷済の確定申告書 → 終了

申告書を作成する前に、ご利用環境などの確認を行います。
 環境が正常でない場合は、エラーメッセージが表示され、申告書の作成ができません。
 環境が正常でない場合は、このエラーメッセージが表示され、申告書の作成ができません。
 エラーメッセージの内容を確認し、下記のチェック項目については、全て確認が必要です。

1. このエラーメッセージが表示された場合は、以下の確認事項を確認してください。

Windows 環境の場合	Macintosh 環境の場合
04 Windows XP Windows Vista Windows 7	Mac OS 10.5 Mac OS 10.6 Mac OS 10.7
ブラウザ Internet Explorer 8 Internet Explorer 9 Internet Explorer 10 Internet Explorer 11 Firefox	Safari 5.0 Safari 5.1
PDF 閲覧ソフト Adobe Reader 9 Adobe Reader 10	Adobe Reader 9 Adobe Reader 10 Mac OS 10.6以降には標準搭載されています。

パソコンの環境

プリンタが正しく接続されている。 → 確認を行う方法はこちら

テストデータの表示ボタンを押下して、新しい画面が表示された。

テストデータの表示 → 新しい画面が表示されない場合はこちら

戻る < 入力終了(次へ) >

パソコン環境を確認

クリック

【確定申告書作成コーナー】作成申告書の選択・作成開始 - Windows Internet Explorer

https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/sm/top/w0200_0_023

提出方法選択 → 環境確認等 → 作成開始

作成申告書等の選択・作成開始

作成する申告書等のボタンをクリックしてください。
 なお、入力をやめる場合は、トップ画面へ戻るボタンをクリックしてください。

※ 不動産所得 や事業所得 がある方は、最初「青色申告決算書・収支内訳書」を作成してください。

青色申告決算書 作成コーナー → 青色申告決算書・収支内訳書を作成

所得税の確定申告書 作成コーナー → 所得税の確定申告書を作成

消費税及び地方消費税の確定申告書 作成コーナー → 消費税及び地方消費税の確定申告書を作成

贈与税の申告書 作成コーナー → 贈与税の申告書を作成

※ 「贈与税の申告書」を作成する場合は、「提出方法の選択」画面で選択された提出方法にかかわらず、書面提出用の申告書作成画面が表示されます。

ページが表示されました

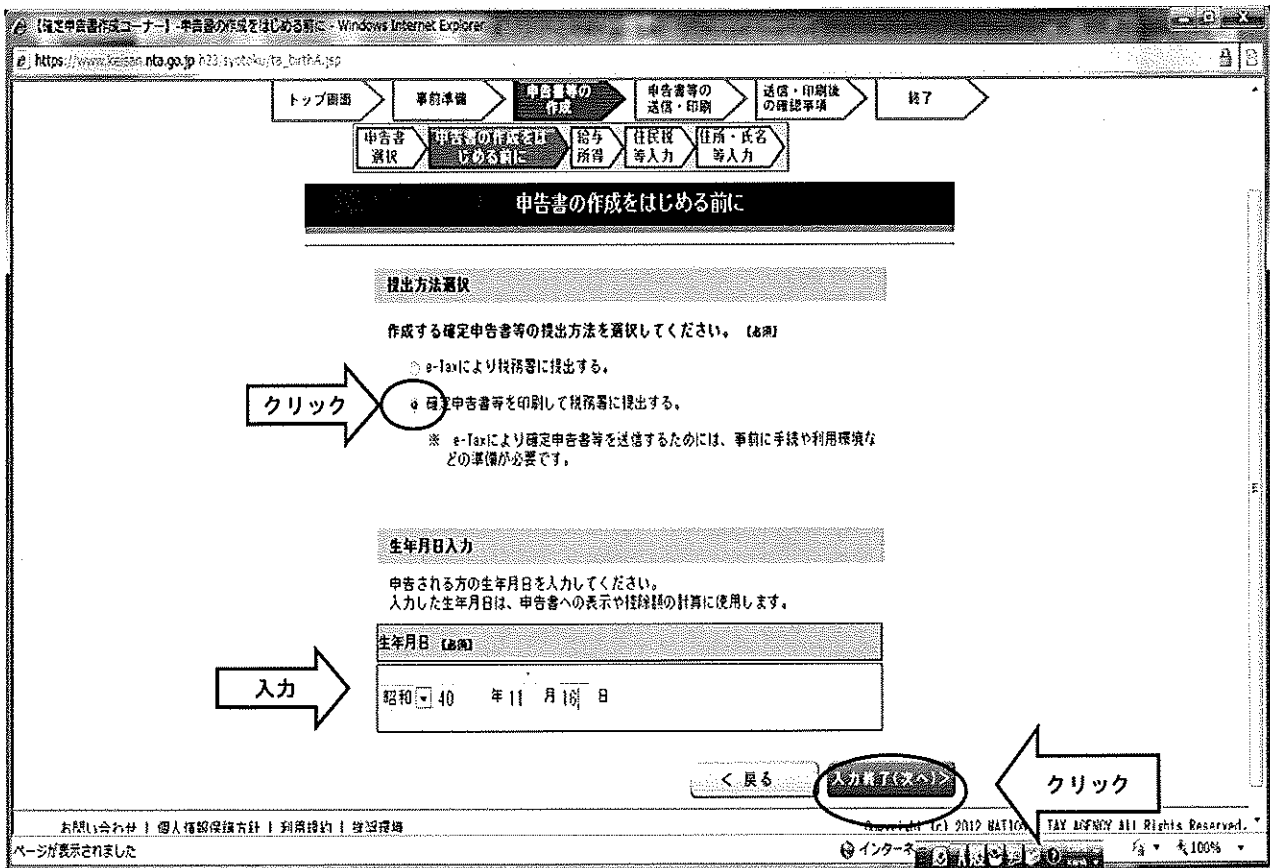
インターネット

100%

クリック



-9-



-10-

【確定申告書作成コーナー】-給与所得 - Windows Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h22/syoboku/ta_formA.jsp

※ 紙類などにより、申告時の住所と源泉徴収票に記載された住所が異なる場合は、住所が変更したことを証する書類（住民票、免許証の写しなど）を一緒に提出されます。住所が変更された場合は、住所変更申請書も提出してください。

※ 世帯の収入により減額を受けた場合は、源泉徴収票と所得内訳書にボタンをクリックしてください。ボタンをクリックしていただき、クリック後の入力画面が選択されて入力できる項目を入力してください。

源泉徴収票の原本を表示する

種類	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額	源泉徴収額
給与 賞与	7,143,000円	この欄は 入力しません。	2,439,793円	175,109円
控除対象 所得の総額	控除対象給与等の 総額	控除対象賞与等の 総額	社会保険料 等の合計額	住宅借入金等特別控除の 総額
(控除) 住宅借入金等特別控除可算額 円 居住開始年月日 年 月 日 ※ 「住宅借入金等特別控除」を受ける ことができる場合は、居住開始年月日 を入力してください。 年 月 日 円 年 月 日 円				住宅借入金等特別控除の 総額 円
住所（国等）又は所在地 〒 〇〇〇〇-〇〇-〇〇 [住所入力支援] 関：〒検索履歴参照				円
氏名又は名称 〇〇産業株式会社 [住所入力支援] 関：国勢調査				円

適用を受ける項目のボタンをクリックしてください。
 ※項目の入力終了後、再度この画面に戻りますので、選択を受ける場合は画面に戻ってから次に受ける控除を選択してください。

インターネット 75%

源泉徴収票を
見て入力

【確定申告書作成コーナー】-給与所得 - Windows Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h22/syoboku/ta_formA.jsp

住所（国等）又は所在地	〇〇〇〇-〇〇-〇〇 [住所入力支援] 関：〒検索履歴参照
氏名又は名称	〇〇産業株式会社 [住所入力支援] 関：国勢調査

適用を受ける項目のボタンをクリックしてください。
 ※項目の入力終了後、再度この画面に戻りますので、選択を受ける場合は画面に戻ってから次に受ける控除を選択してください。

雑損控除と
災害減免額

医療費控除

寄附金控除・
政党等寄附金等特別控除

クリック

(特定増改築等)
住宅借入金等特別控除

住宅耐震改修特別控除・
住宅特定資産・認定長期優良
住宅新築等特別控除

↑上記のボタンをクリックしても画面が変わらない方はこちら

上記の所得及び控除以外にも入力項目がある場合、この画面では入力できません。
 次の「この画面で入力できない所得や控除などがある方はこちら」ボタンをクリックしてください。

この画面で入力できない所得
 や控除がある方はこちら

項目名	控除額
雑損控除と災害減免額	雑損控除 円 災害減免額 円
医療費控除	円
寄附金控除・政党等寄附金等特別控除	円
住宅借入金等特別控除	円

インターネット 75%

【確定申告書作成コーナー】-入力内容及び計算結果確認 - Windows Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h23/syotoku/ta_formA_info.jsp

申告書 選択 | 申告書の作成をはじめから | 給与 所得 | 住民税 等入力 | 住所・氏名 等入力

画面提示

入力内容及び計算結果確認

入力された内容から計算した結果、以下のとおり所得・控除額等となります。
 内容をご確認いただき、「印刷終了(次へ)」ボタンをクリックしてください。
 目玉印必須項目は「<入力画面に戻る」ボタンをクリックし、訂正等してください。

項目名	所得・控除額等	
給与	支払金額	7,140,000円
	所得金額	5,225,000円
	所得控除額の合計額	2,489,738円
	源泉徴収控除	175,100円
継続的勤労収入控除	継続的勤労収入	円
	所得控除額	円
医療費控除	円	
国民年金控除、国民年金等特別控除	国民年金控除	30,000円
	国民年金等特別控除	0円
【確定拠出年金】任意加入金等特別控除	円	
住宅ローン控除特別控除・住宅ローン等特別控除 ・ 認定長期優良住宅等特別控除特別控除	円	
還付される金額	5,800円	

<入力画面に戻る | **印刷終了(次へ)** | クリック

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境

Copyright (c) 2012 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

インターネット

【確定申告書作成コーナー】-住民税等入力 - Windows Internet Explorer
 https://www.keisan.nta.go.jp/h23/syotoku/ta_input_man.jsp

国税庁 | NATIONAL TAX AGENCY

平成23年分 所得税の確定申告書作成コーナー

よくある疑問 | 検索 | 入力履歴

トップ画面 | 事前準備 | **申告書の作成** | 申告書等の送信・印刷 | 送信・印刷後の確認事項 | 終了

申告書 選択 | 申告書の作成をはじめから | 給与 所得 | **住民税 等入力** | 住所・氏名 等入力

画面提示

住民税等入力

下記項目について入力する場合は、該当のボタンをクリックしてください。

住民税に関する事項

住民税等に関する入力内容について

<入力画面に戻る | **入力終了(次へ)** | クリック

入力データを保存する

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境

Copyright (c) 2012 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

インターネット

【確定申告書作成コーナー】申告書印刷 - Windows Internet Explorer

https://www.keisan.nta.go.jp/h23/syotoku/...
https://www.keisan.nta.go.jp/h23/syotoku/TaPdfA1.pdf

おやすみサイト

ページ(P) セーフティ(S)

クリック(1)で印刷へ

郵送先の税務署住所も書いてあります。

※ 「添付書類台紙」は、源泉徴収票など提出される書類を貼るための台紙ですので、書類を提出される場合には、こちらの台紙を出力し、書類を貼って申告書とともに提出してください。

右下の「印刷画面の表示」ボタンをクリックすると、右側に申告書等のイメージ（ウィンドウ）が表示されます。

表示されたウィンドウにある印刷ボタン又はツールバーの「ファイル」→「印刷」（プリント）をクリックすれば、申告書等を印刷することができます。

入力内容等を変更して、再度申告書等のイメージを表示される方は、申告書等のイメージが表示されているウィンドウを閉じてから、「印刷画面の表示」ボタンをクリックしてください。

印刷画面の表示

申告書等のイメージ（PDF）が表示されない方はこちら

戻る 印刷終了（X）へ

クリック(2)

※ 右の「入力データを保存する」ボタンをクリックすると、「確定申告書データ保存」画面が表示され、現在までに入力したデータを保存することができます。

入力データを保存する

保存画面が表示されない方はこちら

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2012 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

平成 23 年分の所得税の確定申告書 添付書類台紙

【確定申告書作成コーナー】作成後の確認事項 - Windows Internet Explorer

https://www.keisan.nta.go.jp/h23/syotoku/ta_top6.jsp

トップ画面 事前準備 申告書等の作成 申告書等の送信・印刷 送信・印刷後の確認事項 終了

作成後の確認事項

確定申告書作成後に確認する事項について、以下をご確認ください。

確認事項いろいろ

- 提出期限等
 - 確定申告書の提出方法・提出期限
 - 納期限・納付方法
- 添付書類
 - 確定申告書Aの場合
 - 確定申告書Bの場合
 - 確定申告書第三表(分租課税用)及び第四表(損失申告用)の場合
 - 退職給付書の場合
- 確定申告書の補完
 - 確定申告書Aの場合
 - 確定申告書Bの場合
 - 確定申告書第三表(分租課税用)の場合
 - 確定申告書第四表(損失申告用)の場合

戻る Xへ クリック

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 Copyright (c) 2012 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

ページが表示されました インターネット 100%

